

## P.2 中田清介委員長

○中田清介委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

事件1、閉会中の継続調査についてです。

調査事項1、ふるさと納税推進及び運営業務委託についてを議題といたします。

今回の調査事項につきましては、ふるさと納税推進及び運営業務委託のプロポーザル審査結果について、市民から様々な意見が寄せられております。2月20日の産業建設委員会においては、委員から、今回の契約の性質や目的は、プロポーザルに至るまでの経緯は、公契約条例に基づいて行われたのかなど、多くの意見がありました。こうした状況を踏まえ、急遽、委員会を開催することとなったものです。

それでは、募集から決定に至るまでの経緯等について、理事者の説明を求めます。

## P.2 清水副市長

◎清水副市長 お疲れさまです。

ただいま議題となりましたふるさと納税推進及び運営業務委託について、募集から決定等に至る経緯について御説明をさせていただきます。

ふるさと納税は、当市に対する寄附を増加させるとともに、市の魅力発信やシティプロモーションの推進、返礼品事業者の機運醸成、地域経済における好循環の創出につなげることを目的に実施をしており、ふるさと納税推進及び運営業務については、令和2年度より毎年、全国公募のプロポーザルコンペを実施し、委託する事業者を決定してまいりました。これまで3回のコンペでは、いずれも飛騨市の株式会社ヒダカラ様が審査の結果、委託候補事業者となり、契約締結の後、委託業務を実施していただいております。

このたび単年度契約より複数年契約のほうがこの業務が安定的、効率的に行っていくという利点は当方事業者の双方にあるとの判断から、令和5年度から令和7年度までの3か年の契約を行う事業者を募集し、応募のあった4社の参加により、1月31日、プロポーザル審査を行いました。審査会で審査員の評点の合計が第1順位の参加者を委託候補事業者として選定をし、2月7日、応募のあった4社に通知するとともに、ホームページで結果を公表させていただきました。

以上が経緯の概略となりますが、御用意いただいております資料等の詳細について、ブランド戦略課長から説明をさせていただきます。

## P.2 池上ブランド戦略課長

◎池上ブランド戦略課長 それでは、私のほうから、資料に沿って説明をさせていただきます。

初めに、資料1を御覧ください。

高山市ふるさと納税推進及び運営業務委託公募型プロポーザル実施要領になります。

今後、さらなる寄附の獲得を目指しまして、民間のスキルやノウハウを活用するために公募型のプロポー

ザル審査により、委託事業者の選定を行いました。

かいつまんで説明をさせていただきます。業務内容としましては、業務名は、今ほど申しあげました高山市ふるさと納税推進及び運営業務委託になります。業務内容は、後ほど資料2で御説明いたします仕様書のとおりとなっております。期間につきましては、今ほど副市長が説明させていただきましたとおり、3年間となっております。審査方法につきましては、提出されました企画提案書につきましては、後ほど説明いたします別紙資料3の審査要領に基づき、プロポーザルによる審査を行いました。

2ページを御覧ください。

提出されました書類につきましては、企画提案書のほかに、会社概要書、事業実績書、見積書を提出いただいております。

2ページの下段になります。

企画提案書の提案につきましては、実施方針、実施体制、配置予定者、仕様書に掲げる業務の実施方法、作業工程表を盛り込んだ内容となっております。

実施方法につきましては、地場産品のアウトブランディング強化や当市の観光地としての特性を生かす具体的な取組、そのほか、独自提案について記載するように示しております。

見積書につきましては、算定につきましては、過去2年間の寄附件数と寄附額を参考までに記載させていただいております。

3ページの下段を御覧ください。

審査の手順です。提出書類とプレゼンテーションによる審査を行いまして、審査要領に基づいて総合的に審査し、候補者1社を選出いたしました。審査員につきましては、市関係部署から選出されました3名及び識見を有する外部有識者1名の計4名で審査を行いました。

4ページを御覧ください。

結果の通知及び公表です。書面により通知しまして、審査結果の一覧表は、市のホームページで公表しています。ただし、選定されなかった者の会社名につきましては、公表はしておりません。

7から9につきましては、御覧のとおりです。なお、8の契約につきましては、契約候補者と協議をし、提案内容を反映した仕様書へ調整し、契約を締結する旨、記載をしております。

4ページの下段には日程を示しております。告示は令和4年11月21日に行い、参加申込書は4社から、また、企画提案書も同じく4社から提案がございました。プロポーザル審査は、令和5年1月30日に実施し、審査結果は、2月7日に通知しております。受託候補者と調整期間を経て、令和5年4月1日付で委託契約締結を予定しております。

続きまして、資料2を御説明いたします。

高山市ふるさと納税推進及び運営業務委託の仕様書になります。業務の目的としましては、ふるさと納税の業務において、事業者数や返礼品数を増やして、寄附者に訴求する返礼品によって、当市に対する寄附を増加させること、併せて、市の魅力発信やシティプロモーションの推進、返礼品事業者の機運の醸成、地域経済における好循環の創出につなげることを目的としています。

履行期間は、先ほど説明したとおりです。

前提条件としまして、8つ、ふるさと納税のポータルサイトがございます。それと、管理システム、また業務規模についてを記載しております。

2ページからは、業務内容を記載しております。各ポータルサイトによって業務内容が違うために、番号

で区別して記載をしております。上のほうの前欄は、前ページ1から6のポータルサイトのみ実施する業務になります。その下の後欄は、前ページの1から8、全てのポータルサイトで実施する業務となります。2ページの下段からは、委託業務の詳細になります。委託業務は、1、寄附管理業務と、2、寄附獲得推進業務に分かれております。1の寄附管理業務は、寄附の受付や返礼品の発注など、返礼品に関する業務、また、問合せの業務となります。2の寄附獲得推進業務は、寄附額増加を図るための業務として、10の業務を3ページから5ページにわたって記載しております。業務の詳細は、御覧のとおりになっております。

7の納品物から12のその他の事項につきましては御覧のとおりですので、説明は省かせていただきます。続きまして、資料3、高山市ふるさと納税推進及び運營業務委託公募型プロポーザル審査要領を説明いたします。

審査方法です。審査員は、先ほど副市長のほうからもございましたように、市職員3名、外部有識者1名の計4名になります。審査は、提出された書類及びプレゼンテーションに対して、プロポーザル審査表の採点により審査を行います。各審査員の評点の合計によって順位をつけまして、第1順位の参加者を委託候補事業者として選定をいたします。その他プレゼンテーションの手順を示してございます。なお、プレゼンテーションは非公開にて実施をいたしました。

受託候補者の決定ですが、審査結果に基づきまして、第1順位の候補者との委託契約に向けて協議をし、企画提案書の内容をベースに市と候補者の間で協議、調整を行い、双方合意の上、契約を締結するとしております。

それでは、A3横の別紙1のプロポーザル審査表の説明をいたします。

審査表上の左から評価区分、評価項目、評価の視点、評価及び点数、評価点となっております。区分としましては、上から遂行能力、実施体制、企画提案、これは必須業務です。その下が企画提案の任意業務になります。その下が経済性、全体の6つに区分しまして、評価項目ごとに配点をしております。右端には評価点を設定しまして、業務内容の比重によって配点が違ってきております。例えば企画提案（必須業務）の⑧返礼品開発業務は、40点を配点しております。企画提案の中でも最も高い配点となっております。また、経済性は、あらかじめ提出された見積書に記載されている金額から自動的に算出しまして評価点としております。計算式はそちらに記載されているとおりです。

配点の合計は、経済性が500点満点中50点で全体の1割、そのほか450点で全体の9割となっております。なお、この審査要領や審査表は、市のホームページで公開はしてございました。

次に、資料4、高山市ふるさと納税推進及び運營業務委託プロポーザル審査結果を説明いたします。

先ほどの資料3の審査表により、4人の審査員により評価された点数を項目ごとに合計し、審査結果としております。この審査結果は、市のホームページで公開されておりますが、選定されなかった者の会社名につきましては公表しないとプロポーザル審査要領に定めておりますので、A、B、C、D社で記載してあります。なお、選定された契約候補者は、C社、株式会社JTB岐阜支店です。審査会による結果につきましては、下段の順位、合計欄により1位がC社と2位がB社となっております。その合計点は0.4点の差となっております。評価項目ごとで見ますと、それぞれで特徴がございます。遂行能力の合計は、B社は84点、C社は88点、実施体制の合計は、B社は201点、C社は193点、必須企画提案の合計は、B社は715点、C社は679点、任意企画提案の合計は、B社が66点、C社は80点、経済性の合計は、B社は155.6点、C社は184点、全体、B社が54点、C社が52点、総合計、B社は1,2

75.6点、C社は1,276点となっております。これにより、結果として、総合計の点数が上回っていたC社を契約候補者と選定いたしました。

以上で説明を終わります。

#### P.6 中田清介委員長

○中田清介委員長 説明は今終わりました。

それでは、ただいま説明のありました本件について御質疑を伺います。

#### P.6 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 それでは、かなり多くの点で再確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、1人で時間がかかってしまっただけで、途中でやめるかもしれません。また、ほかの方の意見を聞いて、後にやりたいと思っておりますけれども、まず、1点目です。先般の委員会でも少し、私どもは2月上旬から現在まで、A、B、C、D社からも直接お話をいただいております。JTBさんとA社は聞いておりませんが、D社からも直接お話を聞いています。また、返礼事業者さんからも様々なお声を聞いています。併せて、当該者である地元のB社からもお話を聞いて、それを1つのバックボーンとして質疑と確認をする中で、ここ10日ほど、私どもなりの検証もした上で、自分の感覚もそこへ入れますけれども、まず順を追ってですが、まず、公募型のプロポーザルということの中で、いわゆる前提条件を設けないということは、確かに筋書としては分かるんですが、一番は、先般のごみ焼却場の本体工事のプロポーザル並びに審査公表の経緯をもって、地元市内業者に優先度をあれだけ高らかに評価されて、6億5,000万円もの金額が高くても、市内経済の経済循環というようなことを優先されたというふうに私どもは理解を今でもしております。

そういった直近のところから、先ほども少し触れられましたが、公契約条例を今さら言うべきことではないと思っておりますけど、公契約条例の中の定義の中にこの業務委託はまず含まれておることが1点、その中で、その次の基本理念の中に地域経済、地域社会の健全な発展の寄与に努めることで努力でいいと思っておりますけれども、一番気になるのは市の責務、4条の2項のところに契約の性質、目的を踏まえた適正な入札方法などを採用するとともに、市内事業者の積極的な活用を図ることとあるので、ここは努力配慮義務じゃなくて、義務規定だというふうに私どもは思って今日まで来ております。

そうした中で、プロポーザルを開始されたときに、今日の資料についていってませんが、公開された質問書のやり取りは、ホームページに掲載されております。今の公募された事業者から、あらかじめ昨年12月に市内事業者への一定の配慮はなされるのかという旨の質疑があったときに、そこで、一切、市内業者については配慮はいたしませんという回答が今でも公表されています。まず、ここが出足の時点で、そういった公契約条例に基づく理念や義務規定を守ってみえないというふうに私は思っておるんですけれども、なぜこういう仕立てになるのか、まずそこから答弁いただきたい。

#### P.7 清水副市長

◎清水副市長 谷村委員さんから、今、具体的におっしゃられた部分というのは、今、ホームページでもまだ掲載をされております。応募のあった会社のうち1社から、今、谷村委員の御紹介の部分がございませぬ。少し読み上げます。

この方は、高山市内事業者ということで、本運營業務の受託先として、高山市内の事業者であるか否かは重視されるのでしょうかという問いに対して、回答のほうでは、本プロポーザルコンペは、プロポーザルを行います。高山市内の事業者であるか否かは評価対象にしていません。審査表の中には、市内事業者であるという項目は確かにございませぬ。ですが、ネットワークの項目が採点表の中にはございませぬけれども、そこでは、市内におけるネットワーク、事業者とのつながり等、そこを重視した項目等も加えさせていただきます。答えになっていますかね。そういったことで理解をしておるところであります。

#### P.7 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 それならば、今、副市長が言われる、実際ネットワークで地元B社は25点、C社は27点、そうおっしゃっても何の配慮もされていない。結果として、しかも審査員4人のうち3人は部長ということで、少なくとも公契約条例はあなたたちが守らなきゃいかん規定なのに、そこを十分、3部長は理解していないということですか、そうしたら。どうですか。

#### P.7 清水副市長

◎清水副市長 今言われた部分は、当然理解はしておるところであります。今、谷村委員さんのほうからは、結果として、その数字が反映されていないのではないかとということでもあります。ネットワークの項目の採点表のところをもう一回御覧いただきたいと思うんですけれども、当市における事業者、産業団体等とのネットワークを現時点でどう有しているか。これは地元であったり市内であったり、事業者さんが有利に働く部分であるかと思っております。その下段、そして、それは今後拡大していく見込みはあるか、その可能性についてもこの項目で評価をさせていただきます。JTBさんは、旅行事業者という特性から、市内の観光関連事業者とのつながりを大いにアピールされたところでもありますし、B社のほうでは、当然ながら今までの実績をアピールされてきた、そういった経過はありますけれども、数字はそういった結果になったということでございます。

#### P.8 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 どういう思いで審査と決定をされたのかということなので、この件はここで終わりますけど、次に行かせていただきますけれども、これも市民からの情報提供で私どもも知ったんですが、17日のときに返礼事業者宛てに送られた2月17日付の文書も市民から提供していただいて持っておるんですけれども、その中に、遂行能力の業務実績に係ることについて、JTBさんの紹介がしてあります。その中で、京都市、名古屋市を始め、全国で220もやっておみえになるというようなことを意図的に米印で高く評価されたというところがありますけれども、一方で、JTBさんが関わってみえる2021年度の場合でそれほど額が伸びていなくて、高い評価でないというところが幾つもありまして、近隣市という

と、ちょっと紹介しますけど、富山市1億7,000万円、金沢市7億7,800万円、熱海市11億6,700万円、松本市2億7,200万円、豊田市1億4,000万円、少し都道府県としては離れますけれども、盛岡市1億9,300万円ということで、盛岡は別ですけど、近隣市でも熱海でさえ11億6,700万円程度しか実績がない。富山に至っては1億7,000万円で、聞くところによると、JTBさんでは無理だなというお考えもあるようであります。

これらの数値から見て、私ども高山市1市だけで21年度、言うまでもなく22億6,600万円というところで、それは全国業者でありますけれども、評価される部分と評価されない部分が混在して幾つものものやってみえるというところから見たときに、B社においては、高山市、飛騨市、白川、いわゆる飛騨圏域1市、下呂市は除きますけれども、下呂市に至っては、ここに書いてあるD社が入っている。D社の人が下呂市をやっている。そういうところから、私が言ったような情報を審査員の3人と民間の方もしっかり情報共有しながら評価したとは私は思っていない。よって、60対58というようなことだということからも、こんなばかな話はあるかというようなことも、数字を示して市民から情報提供いただいております。

これ以外にも、確かに川崎だとか、いろんなところでC社がやってみえることは、それはそうということでもありますけれども、そういったところの現場の状況を本当にしっかり把握した上で審査をしていただかないと、誰も納得しない現状が少なくとも私どもには届けられています。数字も見たりしていますけれども、そういったところで、遂行能力の業務実績というところは、市内業者の配慮はしないというところは、今、副市長が説明になりましたけれども、今言った大きいがゆえに、京都や名古屋市というのは、もともと人口規模が全く違いますわね。名古屋市226万人、京都市は146万人の規模で、それぞれが名古屋が令和3年度で21億円、当時の高山よりも低い。京都市は146万人の人口ですけど、21年度ベースで62億3,800万円というところから比較しても、そういった業務実績ということについて、少し視点が浅過ぎるじゃないかということが結果的に届けられて、私もそう感じています。

答弁は要りませんので、そうなんだという事実をもう一度よく受け止めてほしい、考えてほしいということであります。

次に行きますけれども、経済性についての委託料、委託料は変動のところとマージンの経費のところと固定経費ということでもありますけれども、固定経費のところについてのことについても、私どもに届けられておる情報から、どういうことやったのか、知っています。特に固定経費は、ある一定の幅からある一定の幅の中で入れるんだということでもありますけれども、これまでB社がここ2年、3年やられた中で、あれだけの人員を返礼業者にも張りつけながら、本当につぶさにやっておみえになります。昨日も下呂市の状況を聞きましたけど、返礼品をやろうと思うと、最低、下呂市規模でも5人ぐらいはずっと張りついておるんやと。高山市さん規模になると、今、B社がやってみえるような社員が二十数名おって、高山市だけでも10人近くが常に張りついておって今の数字。そこへ来て、JTBさんはどういう状況かということについても既に情報が入っております。数人ですよ。それで同じようなことができるはずもないということ聞いています。

その結果、固定経費のところ、B社はここ二、三年、今契約している金額と同額を今回も入れられた。それはこれまでの実績と、これまでの返礼品事業者との密接な関係の中で、下限から上限までの上限の一番高いところをこれまで契約しておるので、これまでも入れた。C社は、下限の一番低いところだというふうな推定しておるんですけども、上から下までの一番低い数字で、そんなのできますかね、固定経費

に。1人や2人でできますかね。できる理由を説明してください。できるというふうにあなたたちは評価したんだということですけど、丁寧に説明してもらえませんか。

#### P.10 清水副市長

◎清水副市長 まず1点目のJTBの実績の件です。これは、JTBさんのプレゼン資料の中にあるところから少し引用して紹介させていただきます。

JTBさんは、政令市、先ほど御紹介のあった名古屋市、京都市を始めとした全国の220の自治体でこの業務を請け負っておみえになります。資料には、そのうち京都市の数値、そして、名古屋市の数値が紹介をされております。京都市は、2020年からこの業務を請け負われて、当初は17億円でありましたが、2021年は62億円、そして、今年度の見込みとして95億円という数値になるということで御紹介をされております。

また、名古屋市ですけれども、こちらは2020年は7.3億円でございます。そのときはJTBさんが受託事業者ではなかったようで、2021年から請負を始めて、2021年の実績が21.6億円、そして、2022年度、今年度ですけれども、見込みとして60億円と伸ばしてきておる実績をこのプレゼンの資料では大いにアピールされておられます。

委員さん御指摘のように、残念ながら220の自治体全てについて、我々も把握をしておるわけではないんですけれども、近隣の自治体には事務担当者にお問合せをさせていただきました。そのうち、谷村委員さんからも御紹介いただきました富山市でございますけれども、こちらは平成30年度にプロポーザルコンペを実施して、その結果によりJTBと契約、以降順調なので、随契でやっておられるということで聞いております。今、5か年目ということになっております。当初始められた平成30年は7,350万8,000円でしたが、令和4年度、今年度ですけれども、これは1月末の数値ですが2億7,500万円ということで、伸びとしてはしっかりとお示しをされておるようであります。併せて、姉妹都市でもあります松本市さんにもお伺いをしました。こちらは、受託事業者さんは別会社なんですけど、JTBさんが下請に入っておられるということでありまして、その実績を確認させていただきました。令和2年度が2,046万6,000円ということでしたが、2年たった今年度は3億円を超える見込みになっておるということであります。

委員さんおっしゃられるように、市内の事業者さんの御不安の声は我々のほうにもいろいろ聞かせてもらっております。それに少しでもその不安払拭のためにお応えをしていく必要があると思ひ、これら近隣の自治体等にも聞かせていただいておりますが、数字上は順調な伸びを示しておる。その背景には、全国的なふるさと納税の増加傾向ももちろんあると思うんですけれども、下がっておるというようなことは、聞き取りの中では今確認ができていないところであります。

あと、固定費の考え方です。こちらは、大きな組織であるJTBさんは、コールセンター、事業者さん、特に寄附者の方からの問合せに対応するために、これは220の自治体でやっていますので、全国規模のコールセンターで、そういった問合せ、あるいは苦情等に対応されています。そうした大規模でやられる会社の経費節減の御努力がこうした形に示されているのかなというふうに理解をさせていただきました。

もう一点、JTBさんのほうでは、新たに高山市内にふるさと納税の受託に対応するためにオフィスを設置されると聞いております。こちらの規模については、常駐は2名なんですけれども、返礼事業者さん

等の寄り添いを行うために高山担当として7名がアサインされて、それが入れ替わり立ち替わり高山に入ってくるというようなことをお伺いしております。

以上です。

#### P.11 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 分かりました。

今、副市長から優先事業者さんの体制もさらに聞いたので、それはそれとして、私どもが思うところは先ほど述べさせてもらったんですけれども、その中で、もう一つ、次ですけれども、仕様書の中の目的のところ、地域経済における好循環の創出につなげるというところで、私どもの委員会は地域内における経済の好循環って本当にずっとこだわっておりまして、来週早々にも政策提言を新たにさせていただくんですけれども、そこを何とか違う形でということによって思っているところから、今の事業者さんが、返礼事業者さんとどんなような寄り添いというか、伴走してみえるのかということについても、農業生産者の方数名から、私のところにお手紙が届いています。これまでどういう形でやったかというところは幾つも述べられておりますけれども、1行2行だけ紹介させていただきますけれども、地元企業だからできる大切なつながりがあったんだという思い、あるいは農産物の返礼先が少ない中、少しでも農産物の返礼品登録を伸ばそうと農家向けの勉強会はもちろん、自ら生産者の下へ足を運んでおられました。その方が、私が考えるのですがということで、このような業務委託、企業の方がこれだけ一生懸命に、そして、私たちの返礼品協力企業に対して手厚いサポートなどがたくさんあり、本当に信頼していた返礼品の協力企業はたくさんあるんだということを実際に知っておみえになるのかということ、なんでしたら見せますけど、メールを通じて何件か、そういうお便りも頂いています。そういうところで、再度言いますけれども、プロポーザルにおける評価ですけど、評価の前に本当に3部長プラス、外部の人が、そういった市税の税金に関わることもものから特にですけども、税金がこれだけ増えるなんて、固定資産税が六十数億円の中から、ふるさと納税で今年度は41億円の勢いになるという状況から見て、いかに大きいことであって、しかもこれが、今日、令和5年度の予算説明がありましたけれども、商工費の中に若者支援みたいなメニューもあったりして、たまたまやられておる事業者さんは、社長さんも30代半ば、その他多くが若い女性社員というところからの、経済の好循環というのは別に金だけではなくて、人的資本の好循環も我々は目指しておるわけなんです。そういうところから、先ほどの固定経費の、大手だから合理性だけの優先ではなくて、経済の好循環という視点が人的資本も含めてですけども、我々もこういった返礼品の業者さんも納得し難いということなんです。だから、今日はこういう機会になったのであれですけど、これも答弁は要りませんけれども、そういう実態を踏まえて、2月20日にプロポーザルをやられた新潟の湯沢は、高山市の二、三年前の状態ですけれども、そこも同じようにプロポーザルの実施要項が、2月20日に始まって、3月27日までかかって、年度、4日だけ間入れてすぐ業者を替えるというふうなメニューですけども、そこで、高山市と契約ということについて、契約の締結の中に第一優先交渉権者と町の間ということにおいて、再度、契約内容などについて、そういう実態をとらまえて、さっきの体制もそうです。それだとか、運送業者との関係、聞くところによると、JTBさんの提案については、事前に運送業者の承諾も何も得ない中身が提案内容になっておるようです。事後的にJTBが提案した中身をこうですから、これでやりませんかというようになってきつつあって、それでできなきゃ

業者を替えますよとまで言うておるようです。だから、何の下準備もなく、大手だということで、自分で勝手に提案書をつくって、事後的に地元の配送業者にも自分たちの提案したものを強要するような事態に陥っておるといふうに聞いております。

よって、湯沢なんかは、本当に提案されたいろいろな委託内容が今のような押しつけのようなことになっていないのか。先ほど言った地域経済の好循環ということですけど、そういうところで再度調整を行ったで、協議が調わない限り契約はしないというのが、新潟湯沢の20日に公募された人口7,700人、納税額が7億円程度のところでもこれだけの、検証しながら、本当に提案内容がその地域の出来上がっておる経済循環を壊すようなことになっていないのか。そういうことを検証した上で契約しないという、契約要項とここに書いてある。高山市は、そんなの一切書いていないですね。20億円も40億円近くもやって、そんなことも調べずにあなたたちはやるんですか。今、運送業者の一幕を言いましたけど、そればかりでは多分ないんやろうと思うんです。それは話の一端だけである。だから、2月7日に公開されて、僅か3週間あまりですよ。私どもには、つぶさな状況が届くんですよ。皆さん方にも、副市長さんが言いましたけれども、覚えがあるとしてみえましたが、そういったところも、これも答弁は要りませんけど、そういう実態なんだということについて、何も把握しないまま、このまま契約といっても誰も納得しませんよ。答弁は要りませんけど、取りあえず一旦ここで私の質問を、次の方もみえるので、やっていただければいいと思うので、また後で少し加えさせていただきたいと思います。

#### P.13 清水副市長

◎清水副市長 谷村委員さんのほうから、前段のほうでは、農家さんから御不安のお手紙を頂いておるといふことの紹介がありました。私自身、令和3年度から飛騨高山プロモーション戦略部長ということでこの業務に関わらせていただいて、当初からB社の方とはいろいろとしたほうがいいじゃないかとか、いろいろな提案を出し合いやってきた大事なパートナーという認識でおります。本当に特徴的には、地元に基づいていられて、返礼品事業者さんに寄り添って、さらには、新規商品開発から在庫の管理まで、本当にきめ細かなアドバイス、助言をされて、そして、返礼品事業者さんをその気にさせて、実績を上げてこられた。感謝と敬意しかないわけですけども、実際、1つちょっと違った言い方をすれば、B社が育ててきてくれた市内事業者さんを今後も大事に引き継いで、JTBにはやっていただく必要がある。そのことは、JTBさんに現状を強くお話し、同様の対応をしていただけるように市としても働きかけをしてまいる所存であります。

後段のほうでは、運送業者との調整が不十分だったんじゃないかというお話でした。これは、JTBさんからいただいた提案書の中には、配送業者としてヤマトさん、そして、佐川さん、こちらが明記されております。私どもとしては、当然御提案いただいた内容に沿って実施をしていただきたいと思います。していただかなければならないというふうに思っておりますし、そういう意味では、先ほど実績という面で220の自治体と既にやられておるといふことから、配送事業者さんとの調整ということについても社内に一定の蓄積、ネットワークをお持ちであるというふうに理解をさせていただきました。

#### P.14 松山篤夫委員

◆松山篤夫委員 今、谷村委員がるる公契約条例から、いろいろ説かれていかれましたが、公契約条例も産業振興基本計画も、みんなはっきり言って絵に描いた餅で、仏入れて魂入れずということで、経済の好循環、地元で何とか産業を見だし、つくり、そして、地域でお金を回していくという、國島市長から継がれてきた基本的な考え方ですけれども、それは考え方というだけで、実際、今の状況ですと、全くプロポーザルの段階においても、どこであろうと地元であろうと地元優先、これは一丁目一番地だと思うんですけれども、これは関係なくて、それは考慮しませんというような在り方で、ちょっと何なんだろうと、公契約条例とか、産業振興基本計画というのと思うんですけれども、この中で、産業振興基本計画でも6つの視点というのは早くからうたわれています。1つ、次世代を担う人材の育成、地域資源を生かした個性、魅力あるものづくり促進、就労機会は拡大、そして、労働環境の整備、産業連関表をつくって、地域の動きをよく、データを重視した新しい経済政策、対策を取っていく、そういうことが言われているんですけれども、片一方では、ごみの焼却場だって、そう言いながらも協力事業者として市内循環を、6.5億円以上の建設費が高くても地元優先して出していらっしゃると。今回の場合は、結局、ここへの配慮というか、私なりに調べてみましたら、B社は倍々でふるさと納税の寄附金額というのは、令和2年度に今の事業者の委託の10倍以上に増加して、今年度は41億円、寄附を集めています。市の主な重要な税収源の1つとなっているだけではなく、売上げは市内事業者の地域経済の好循環にもつながっています。これは間違いのない事実だと思います。今、副市長がおっしゃいましたけど、寄附拡大においては、魅力的な返礼品の開発、訴求、これが必要不可欠だと、このことに気づかれて、返礼品開発の提案、撮影、それから、魅力が伝わるページ制作、寄附拡大に向けての企画の実施など、親身なサポートをして、全国的に見ても顕著な実績を残している、これも事実だと思う。そして、この間、2年半で築かれた信頼関係や地場産品に関する知識は、容易にそんなに簡単に引き継げるものではないと私は考えます。

今回のJTBさんの決定には、非常に私は不安が募ります。13人、高山市で張りつけています。何人の方を高山市のふるさと納税の返礼品開発に張りつけてくださるのか。事業者の方、コマネズミのように歩いて、密接なコンタクトをして、おたくのこれは伸ばせるんじゃないか、あれは伸ばせるんじゃないか、これはブランドとして育てていけるんじゃないのか、高山市のいいものをどんどん、そういう形を通して、返礼事業を通して売り込んでいく、大きな機能を果たして、私はそこに対して、それは外れるかも分かりませんが、危惧を抱いているものなんですけれども。

今後さらなる増収を目指す上で、運業者と、そして、各事業者の協力体制というのは絶対不可欠だと思います。そのために必要なのは、事業者の意見、今、のろしのように農業関係は、いろいろな方から、何で外れるんだという声がいっぱい出てきて、もうのろしが上がっています。選定に事業者の意見というのは反映されるべきなんですけれども、どの程度、反映されていたのかどうか、この辺のところをお伺いいたします。

#### P.15 清水副市長

◎清水副市長 事業者さんの今までのB社の実績、そして、対応について高い評価をされていて、それが事業さんが替わるといふことの御不安は一定理解できるところです。

ただ、今、JTBさんにおかれましても、いち早くそういった御不安の声に応えるべく説明会、事業者さんとの意見交換会を実施されたいという御意向は持っていますが、現段階でまだ契約に至っておりません

ので、そういった御意向があるということを御紹介させていただきます。

事業者さんの御意見というのは、まさに寄り添った対応をされてきたB社さんの実績でもあると思います。B社さんは、その点を実績としてアピールされたということからすると、審査会のほうには、数値の中はそれも含まれておるという理解しております。

#### P. 15 松山篤夫委員

◆松山篤夫委員 これは今日の予算の説明でもIT人材育成事業とか、若者の地元就職支援事業と書いてありますけれども、財務部長もおられますけれども、こんなのは外したほうがいいですよ、今の状況を見て。この会社だって、ある大手の会社に勤めていて、郷里に骨を埋めたい。若い人と一緒に働いて、新しい産業を興して、ここで自分の育ったところで、この土地で何とか頑張っ、て、雇用も生んで、今、よそにいる人たちも、おまえがそうなら、俺も高山に戻ってきて協力したい。しかもM字型という、女性の雇用が盛んです。結婚、出産、子育てが終わった女性の雇用をどうするか。よそではないんですけど、まだまだ高山では子育て支援が終わった方の雇用、空いているところはここしかないんです。こういうときに考えたときに、これだけ貢献していて、十何人かの人たちを使って、現実に帰ってきてみえているんです。こういう産業を今育てなくて、新しい高山の産業はあるんですか。そこのところをしっかりと腹をかけていただいて、0.4ポイント差はありますけれども、ごみの焼却場の地元企業を応援しようという、そのスピリットがあれば、ここのところは、体験型旅行、これも1つの大きいJTBの持っている特徴の1つは旅行業務だと思いますけれども、それはそれとしてまた別個に切り離して、ここのところはぜひ私は考慮すべきときじゃないのかなと思います。

ふるさと納税の趣旨を考えると、地域内に運営できるノウハウと、そして、実績を残して、雇用を实际生み出してそうしている会社があるにもかかわらず、地域外の企業に委託するのはいかがなものなのか。市長が掲げる地域課題を解決しようとする若者の起業やUターン、そういう人たちの、地域を何とかしてやろうという、そういう機運を阻害することにもはじき出すとなりかねない、私はそう思うんです。何とかそこのところの御配慮というのは、もう少し納得のいく在り方、そこをお願いしたいと思います。

それともう一つ、これだけの農収が上げられている返礼品事業者がみえるんですから、各市業界団体の方にも、なぜ今回こうなったのかということを徹底的に、彼らの話も聞いて、丁寧に説得して、彼らを納得させて、次のステップに入っていくっていただきたいと思います。

以上2点、要望します。

#### P. 16 中田清介委員長

○中田清介委員長 何か答弁ありますか。

#### P. 16 橋本正彦委員

◆橋本正彦委員 今日の産業建設委員会、このような話になったということは、地元の議員、また議会として、いろいろな情報が入ってきた。その中で、担当委員会としては、最低限聞くことはしっかりと聞いて

て、市民にお返しする責務があるということでこのような形なんです。内容的なこととか、御説明いただき、それで今までの経緯、どうしてこうなったかは、谷村委員やら松山委員もしっかりとお答えいただきましたけれども、何遍もごみ処理場の話が出てまいりますけれども、なぜ地元ということが、この評価の中で、特にプロポーザルですから、その評価の中でなぜ反映されないんだろうなど。それは最終的な数字として、先ほど来説明があります独自提案のところでも、数字の変化の大きさ、この辺がなぜ理事者がその辺を大きくアピールできなかったのかと。もう済んだことだからといえばそうなんですけれども、これが後々尾を引いてくる可能性というのは多分にあるものですから、早速今日、予算説明をいただいて、それでその項目の中で、これは本当にできるのかと、こんな状況でというような形で御説明がありましたけれども、先ほど来、清水副市長のお話もございました。この2年半、理事者に対しては大変御努力いただいて、感謝の気持ちがあるというようなことは述べられましたけれども、じゃ、そのお考えが、いかにこの点数の中に評価されなかったのか。だから、細かいところへ私どもは入っていけない、行こうにもいけない、じゃ、何かというと、冒頭にお話ございました公契約条例の中の市の責務の部分をしっかりやっていたかどうか。つまり工事とは違いますから、業務委託ですので、内容的なもの、この契約の性質上、この目的を達成するために、しっかりこの部分については確認いただいたのか、これは契約条例の中で、もう一つ、改めて御説明いただきたい。

いろいろな部分的なことへの御答弁を、間違いなくやられたということは分かりますけれども、それと併せて、全般的な今後の市政運営、また予算運営、予算執行、これらにも全て影響してくることは間違いなと思いますので、再度、お聞かせいただければなど、質問の内容が分からなければ、公契約に対する市の責務の契約の性質はこういうふうであって、さらに今回の最終的な目的は何なんだというところをぜひもう一度説明いただければと思っております。

#### P. 17 清水副市長

◎清水副市長 ありがとうございます。

先ほど来、谷村委員さんとかからも公契約条例のことについても触れていただいております。今ほどは、橋本委員さんのほうから、公契約条例に対する市のスタンスということであります。

条例の第4条に市の責務として記載がされております。その第2項ですけれども、公契約の締結に当たっては、契約の性質及び目的を踏まえた適正な入札方法等を採用するとともに、市内に事業所、または事業所を有する者（以下、市内事業者という）の積極的な活用を図ると。市内事業者の積極的な活用について記載のあるところであります。

他方、基本理念を定めておる第3条、こちらには、先ほど谷村委員さんから御紹介いただいた第5項、地域経済及び地域社会の健全な発展に配慮するよう努めることと基本理念の第5項に記載をされております。さらには、第1項、公平性、透明性及び競争性を確保すること、これも基本理念に定められておるところです。市といたしましては、公契約条例に定めるとおり、市内事業者の積極的な活用を図っていきたい考えはもちろんあるところですが、他方で、透明性、公平性、さらには競争性を確保することによって、市にとって、市民にとっての最大の利益を追求するというところであろうかと思っております。第5条に事業者の責務というのもあります。こちらには、第5条の2の第2項に公契約の履行に当たっては、市内事業者の積極的な活用を図ることということで、これは受託する事業者さんの責務として記載が

あります。今回、受託事業者、JTBさんは、当然のことながら、市内事業者さんの返礼品を増加させることを最大の目的に業務に取り組まれるものというふうに思っておりますし、その最大化が図られるよう、JTBさんに我々もしっかりと必要に応じて指導や改善、そういったことを促していくようなことも必要なのかなというふうに思っております。

説明になっておるかあれですけども、以上、考え方でございます。

#### P. 18 橋本正彦委員

◆橋本正彦委員 ありがとうございます。

まさに今、御説明いただき、御答弁いただいた部分なんですよ。市の責務の中でも、市内業者に対する考慮、あくまでも市内業者を優先とは言いませんけれども、2年半付き合ってきたB社に対する考慮が、このプロポーザルの審査結果の中で数字で表れるとすると、これはどこなんですか。ちょっと読み取れないんですけども、その辺はちょっと考えたよというようなことはこの数字からは読み取れないんですか。

#### P. 18 中田清介委員長

○中田清介委員長 あらかじめ皆様に申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

#### P. 18 池上ブランド戦略課長

◎池上ブランド戦略課長 今回のプロポーザル審査表の横長のA3の紙を見ていただきたいと思うんですが、先ほども副市長のほうから御説明もございました。まず、実施体制のところ、ネットワークというところが一番下にございます。ここには2項目ございまして、当市における事業者、産業団体とのネットワークを現時点でどの程度有するかという視点と、プラス、今後拡大していく見込みはどうかというところがございます。審査員によっては、解釈の度合いが変わってくることは致し方ないんですけども、当市におけるという項目があるという時点で、こちらのほうは市内の事業者とのネットワークを持っていらっしゃるということで、市内ネットワークを持ってみえるつながりがあるという方には有利に働く項目であったと理解しております。

#### P. 19 橋本正彦委員

◆橋本正彦委員 ということは、当然これはB社のほうが、単純に考えてもあるのではないかと、点数が上がるのではないかとはい思うんですけども、単純にこの数字からいっても、2点ほどの差があるということがどうなのかということ。今までこんこんといろいろお話がございましたことを考えれば、B社は相当な御努力をしていただき、それで、高山市に貢献しようと。よそから戻ってきてまで、それなりの会社を立ち上げて、2年半努力された。しかしながらこうなると。ある意味で、言い方を変えれば、B社さんもこのプロポーザルの中でどれだけ努力すれば審査に勝てるのかという、その辺の読

みも含めていろいろなことがあったと思いますけれども、もう一点は、先ほど谷村委員も言われました固定費の件なんですけれども、ここが極端にB社とC社の差があるものですから、内容的にはある程度は分かっているんですけれども、固定費の評価というのは相当差があったように実は感じるものですから、それは2年半やってきた実績の中でそれなりに読み込んでB社さんが出されたとは思いますが、それでも大手の会社と小さな地域で頑張っていたく企業との差は出るかもしれませんが、まさにこの差こそ評価で、地域の事業所ということでカバーすべきことじゃなかったかなと思うんですが、この辺がどうも私自身が思うには、数字の比較、これがちょっと分かりづらいものですから、教えていただければと思います。固定費自体の内容です。

#### P.19 池上ブランド戦略課長

◎池上ブランド戦略課長 まず、こちらの経済性のほうの先ほどの資料のA3の横長を見ていただきたいんですが、それぞれ計算式が入っております。一番上が固定経費になっております。こちらのほうは、まず配点からいいますと、経済性は全体の1割を占める計算としておりまして、合計、経済性、3つ項目があるんですけれども、これを合計すると50点満点になります。一番上が固定費、真ん中が変動経費、寄附獲得額に応じて利率を掛けるものになっております。一番下が一部だけ業務委託をする。先ほど仕様書のほうで、一番下の2つのサイトなんですけれども、やる業務が限定的になるものですから、こちらのほうの率は下がった形になっております。その配点なんですけれども、その割合としては、真ん中の変動経費の部分は40点、50点の中の80%を見るような形になっています。あと、固定経費は7点と、一部業務委託をしているものは3点の配点とさせていただきます。

今、委員がおっしゃられました固定経費なんですけれども、計算式のほうでは、提案の委託料のうち、最低価格を自社の提案の委託料で、分母が自社の提案委託料というふうになっておりますので、ここが自社の最低の提案をされた方のところに7点の満点が入るような計算になっております。1人当たり7点が入るものですから、これを全部、総トータルで合計するものですから、4人分ということで、4を掛ける形になっております。それで算出された数字として、それが全部合計をした数字として最後の審査結果につながっているということになります。

以上です。

#### P.20 橋本正彦委員

◆橋本正彦委員 ありがとうございます。

この固定経費がいかに差があるものですから、先ほど来申し上げているように、いろいろな意味でこの数字さえ、ある程度の固定費を出しておれば、言い方を換えれば、もっと下げて出せば、この金額の数値の差というのは出たかなと思うんですけれども、今まで何遍も同じことを言いますが、2年半努力してきた。ほとんど前年度と同じやろう、今までと同じやろうというような気持ちでぽっと数字を出されたものと、ぼんと大手から来た数字との差がある程度出たような感じで、これは勝手に私が受け止めておりますけれども、その辺をなぜ考慮できなかったかなということなんです。単純にB社とC社の差というのはどのぐらいあったか。金額では結構なんです、2分の1だったとか、3分の1だ

ったとか、それはお答えいただけますか。固定費。

#### P. 20 清水副市長

◎清水副市長 計算式が明示されておりますので、割り戻せば出る数字かなと思いますが、B社が1,000万円、C社が200万円という提案をされてきております。

橋本委員さん言われるように、ここの部分は全体からすると、確かに効いてきているのかなと思うんですけども、御理解いただきたいのは、審査会要領でありますとか、審査表もあらかじめ全ての応募者にこういった内容で審査しますよということが通知されており、この計算式についてもそれぞれ応募者の方は御理解された上で数字を入れてこられています。審査表のほうで、この部分だけ斜線になっておりますけれども、これは応募者から提案のあった数字がそのまま自動計算されるために4名の審査員が審査することがなかった項目ということになります。

#### P. 21 橋本正彦委員

◆橋本正彦委員 ありがとうございます。

私が指摘したネットワークの部分と、固定経費なり、独自提案、この辺が大きく評価の分かれ目になったかなと。逆にその辺を考慮いただけなかったかなということがある意味では残念に思います。

我々が今回指摘できるのは、公契約の内容を市自体がしっかりとやっていただいたのかどうかということの、ある意味では今日は確認の意味も必要かなということに来ていただいておりますので、これらも含めて、いろいろとほかの今後の事業運営への影響がないよう、ぜひまた努力いただければなと思っています。

以上です。

#### P. 21 松山篤夫委員

◆松山篤夫委員 先ほど清水副市長のほうから、今までの返礼事業者の取扱い金額というか、数字が落ちたらそれなりに指導したいとか、はっきりこれこれしかじかと警告したいと。ただ、これは警告とか何かと、そういう問題ではなくて、これだけ委員会のほうも、それから、返礼事業者のほうも上がっているんですから、取った人の責任という問題もしっかりしてもらわないと、間違えましたと、そこはあやふやで指導するんじゃなくて、しっかりとした責任は取るべきではないのかなと、そんなことを私は思います。

そして、少なくとも民間の企業でしたら、引き受けて、もし私とその担当部長だったら、今年より落としたり、全然相手にされませんよ。だから、その社会経済状況は変化していても、受けられたそこはそういうことのないように、1年後に対前年比、例えばどれだけのパーセントが落ちたら、契約は3年だけど、それは1年で契約は破棄させてもらいますというぐらいの強い姿勢というのは必要なんじゃないかと思うんですけど、いかがですか、その辺。

## P. 21 清水副市長

◎清水副市長 私どもとしても、寄附額を落とすわけにはいかないし、寄附額の背景には、市内事業者さん、返礼品を出してみえる事業者さんがあるということですから、寄附額が落ちるイコール、市内の事業者さんの売上げが減るということですので、絶対に避けたいというふうには思っております。

先ほど少し申し上げましたが、契約については、今、先方と調整をしておるところです。十分にその点は先方にも伝えつつ、協議をしてみたいと思います。

## P. 21 松山篤夫委員

◆松山篤夫委員 少なくとも二桁のパーセントを落としたり、辞退させてもらいますよぐらいの強い態度と気風を醸し出していただきたいと、そのことを要望させていただきたいと思います。

以上です。

## P. 22 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 今、橋本委員と松山委員に対する答弁も含めて、まだじっくりこないものですから、改めて質問させていただきますけれども、まず1点目、橋本委員も言われました。私も先ほどネットワークのところでは言いましたけれども、結果として2点しか変わらないということの中で、一方で、池上課長に言わせると、このネットワークの規定が市内事業者に対する一定限の配慮ができるところだというふうに強くおっしゃる。それを審査に当たった3部長と民間の人たちは分かってお見えになったんですか。部長が3人も見えて、池上課長が言われるようなことと同じ意識がないなんて我々は思っていないし、個々の配点表を見たわけでもないですけれども、そこが分かってみえる橋本委員は、私も言いましたけど、1人持ち点500点も持ってあって、持分の500点の中でここが2点しか開かないなんていう部長の意識そのものを疑わざるを得ない。それが市民から私どもに寄せられるおかしいというところなんだ。だから、今日の答弁で、池上課長の言わはることと同じ精神論を審査の部長は当然持っておみえになるはずだと思うんですけど、それがこんな僅差になることが、配点の構成からいっても納得は私はしていない。

ちなみにほかの自治体の配点構成を見ますと、ほとんどのところが100点満点、川崎が200点満点というようなことです。岐阜市なんかを見ると、100点満点中、第1位が80.9、第2位が67.9、100点満点でもこれぐらい差がつくんですよ。それが、なぜ1人500点満点で、4人で2,000点なんていう4桁の数字で0.4しか差が出ないんですか。誰か調整したんですかという声が市民の声です。こんな500点満点で4人で2,000点なんて、やったところを見たことがない。なぜ2,000点にしなきゃいけなかったのですか、副市長、教えてください。

## P. 22 清水副市長

◎清水副市長 採点表のほうを御覧いただければ分かるんですが、採点表のほうは、1人当たりのそれぞれにお渡しされた審査表ですので、500点満点になっています。審査結果のほうも御覧いただければと思いますけれども、中ほどのところに配点4名分合計というのがあります。500点満点が100点であ

っても、300点であっても、それは全然よかったですけれども、1人100点にして、そして、合計400点満点にすれば、単純にこの配点の数字を20で割るというだけのことで、特段500点にした意味合いというのはございません。

#### P.23 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 意味合いがないから、ほとんどの自治体が大体100点満点が多いわけですよ。審査員だって、高山市と同じように4人とか5人とかいうような構成ですよ。それを割り戻せば、意味合いは一緒だと言いますが、結果的に4桁の数字、総合点数、千何百何点、それがたった整数以下の0.何点差で1位、2位になるなんてことは、市民感覚としては非常に分かりづらい。だから、その説明もみんな納得がいかないということなので、私どもはこれでいいですけど、今後、市民の方々、様々おみえになると思いますが、しっかり説明してやってくださいよ。

それで、参考までに調べた範囲なので御紹介しますけど、山梨県の笛吹市、人口6万9,000ほどで、令和5年1月に同じふるさと納税でプロポをやりましたけど、ちょうどここが高山市の寄附額と大体同じ推移、令和元年に2億3,900万円、令和2年に14億1,600万円、令和3年度が24億8,000万円、比較的良好に似ておるといふところですけど、ここで、今の1月にやったものの実施要項を見ると、さっき松山委員が言われましたけど、新たに令和6年3月31日までの1年間ということで、高山市も今は長期契約は3年間ということがないわけです。同じような寄附額の推移で、3年やるというのは、こういう経済状況の中で、全体の納税額は上がっていますが、先ほどJTBさんがやっておるいくつかのやつも頭打ちであり伸びない実態もあつたりするところから見ると、一方で、副市長が言われように、市税は増加させたいということになれば、相手は当然民間で、成果なきところに結果はないということであるとするならば、そういうところと業務委託をするというところであれば、やはり前年対比10%以下に落とされたら、この長期契約は解除するというようなことが、笛吹市の、高山市に最も近いところを私は拾ってきたんですけど、一定限見える。ちなみに笛吹市は評価項目は5項目で、評価の視点が少し細分化されておりますけど、全体に15しかありません。高山市のように25なんてありません。100点満点というところですよ。先ほどの岐阜市の例も言いましたが、いずれにしても、細かく評価をし過ぎるがゆえに、そのめり張りが市民には結果的に、行政の方々が評価項目を細かくして、客観性や透明性ということをやろうとする意図は分かるんですけど、それは市民には伝わらないんですよ、最後。これだけの評価項目をやって、結果として1人500点満点の2,000点というようなことで、最後、数字の桁数も大きくした。それで、当然100点違う、80点違うというようなところなら市民も腹に落ちるんですけど、結果的に風呂敷広げて丁寧にやろうとしたら余計分りなくくなって、これだけ市民から不満の声が今も湧き上がっていますし、今日以降もさらにそれは重なってくるというふうに予測していますので、今、笛吹市のことも言いましたし、松山委員が言われた裏は自治体にも既にあるので、長期契約というところについても少し懸念はあるなど。本当に副市長がおっしゃるような、実施要領の目的にあるような市税の増加を図るんだという目的なので、目的が達せられなければ、民と民の間ならお金はもらえませんよ、委託料ももらえませんよ、役所だからもらえるだけで、それぐらい世の中は厳しいんだというふうに私は認識しておるので、私らへの納得度、納得していないところもありますけど、最終的に今日以降、返礼事業者さん、あるいはここにエントリーされた

B社も含めてですけど、本当に満足はしないけど、納得はするということを諮っていただかないと、このままですと、この予算の減額、または否決があった場合は契約はできかねませんと、こういうことになりかねませんよ、そのままだと。

誰もこんなことはしたくありませんけど、その努力を副市長、もうちょっとやる必要が私はあると、それも間髪入れずにきちっとやっていただきたいと思いますけど、そういう思いは、もう結果が出たんだから、それは肅々と引継ぎをやらせてやるんだということでしょうか。今日の委員会の話も含めてですけど、何か。ちょっとお聞きしたいと思います。

#### P. 24 清水副市長

◎清水副市長 特に今回の場合、関連する市内事業者さんが多いこと、そしてまた、今まで好調だっただけに、皆さんが不安に思っておること、一定理解ができるところであります。松山委員さんからも言われましたけれども、本当にこの成績が落ちた場合、どうなんだろうかと。決してそんなことはあってはならないと思っておりますし、谷村委員さんからは、前年対比10%落ちたら契約を継続しないようなことができないのかというような御提案もございました。御意見は真摯に受け止めて、まだ契約はしておりますので、先方に議会からも市民からもこうした声が上がっておること、しっかりとお伝えをして、それだけ注目もされておるし、併せて期待もされておるということで、しっかりやってもらわなくちゃいけないということを改めてお伝えをさせていただきます。

#### P. 24 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 併せてですけども、先ほど橋本委員も言われましたけど、今日、全議員に来年度予算の説明がありました。財務部長からもふるさと納税については、令和4年度は20億円見込みでスタートして、結果的に40億円を超えるという推移の中から、令和5年度の当初は20億円の1.5倍の30億円始めだということを高らかに説明をされた裏があるんだというふうに私たちは、そちらの執行部側の自信も根拠があるんだという前提だということから見ると、その前提条件が崩れれば、当然何かの罰則はあっても当然だと、そういう視点からも、令和5年度の予算で財務部長が説明された、それでいくんだということは、30億円でスタートすれば、去年やおととのベースでは、結果的に令和5年度が60億円ということ、それは京都市と同じレベルに行けるかもしれないという、やり方次第で行けるかもしれないということを模索なさったんだということだと思います。それに独自提案の中にも、そういうよさがあったということで、独自提案のところも少し、20点以上の差ではないですけど、十数点、大きなところは20点以上が2項目で、10点以上のところが1点、独自提案、そのように信じたいと思っておりますので、その辺が達しめられなかったら、様々な新規事業の御説明も財務部長さんはされましたけど、その裏がなくなるということだというふうに一方で思うので、これは前提に言いましたけど、市税に関することなんですよ、これは。単純にふるさと納税の返礼品だけど、我々にとっては様々な施策の基となることの根底が整うか整わないか、支払いができるかできないか、年が越せるか越せないかというぐらいの出来事なんですよ、このふるさと納税というのは。だから、もう少しそういう視点からも、それだけ我々のやったことは正しいとおっしゃるなら、その正しさを、説明もそうですけど、その後始末も一方で考えていかなければいけない。今言った下振れしたらどうなるんだというような後始末も含めて

、早急に対応していただきたいと思いますので、答弁は要りませんが、声としてお届けしますので、ぜひ検討を図られることを望んでいるということで、終わります。

P. 25 清水副市長

◎清水副市長 1点だけ、ちょっと御理解いただきたいというか、今、30億円のふるさと納税のお話がありました。それは、ふるさと納税の経費として30億円を今見込んでおるということです。歳入として、寄附額30億円で、その経費を見込ませていただいておりますので、僕が間違っておったのかな。すみません。

P. 25 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 私が言ったのは、平野部長が説明されたときにお聞きしたんですけど、寄附額の見込額を令和5年度は30億円とさせていただきますと。4年度は20億円でしたというところから、そこで10億円足してあるので、そのぐらいの自信があって、取りあえず優先すべき事業者とタッグを組んでやるというところは、そういうところに根拠があるんだということでありますけれども、一方で、その前提が崩れたら、そこは行政も業者も責任を取るようなこともしっかり、今の契約内容の協議の中に、先ほど新潟の湯沢の話もしましたが、税収が確保、寄附額が確保できないということになると、施策にも直結するものですから、あらかじめ提案は提案ですけど、その提案に本当に実態があるのか、既存の市内循環の枠組みが金銭的に圧縮されない状態なんかもしっかり検証してじゃないと、それが協議ということですけど、その協議が調わない限り契約はしないというふうになっている。湯沢の7億円ぐらいでもそのぐらいの危機感は感じておみえになるので、高山市は実績が41億円も見込まれる中で、もう少し契約の制度を高めるべきだということは、先例の自治体比較からも明らかだと思うので、まだやることはやって、説明できることはたくさんあるんだというふうに思うんですよ。決めたんだから、我々は我々のルールで、正しいということだけを言っても誰も納得していないので、今、幾つか、皆さん、おっしゃいましたけど、そういったことも整えながら、説得に当たるということをやりたいというふうに改めてお願い申し上げますので、よろしくをお願いします。

P. 26 中田清介委員長

○中田清介委員長 あと、御発言のない西本委員はいかがですか。簡略にまとめてください。

P. 26 西本泰輝委員

◆西本謙光委員 今、いろいろとお話を聞かせていただきまして、清水副市長が、これまでの事業者さんに対して、本当によくやってくださって感謝の言葉しかないということをお聞きしまして、そういった事業者さんへの思いを持ってみえる、そういった対応もしてみえたと思うので、それに対して、今回、こういうことになったことは非常に残念だなということは思います。何とかこれまでの事業者さんを生かすような、それから、市内のふるさと納税の返礼品を提供して下さって、一生懸命や

ってくださいっている方々にもしっかり説明のつくような、これからそういった方ももっと伸ばしてやれるような方策をぜひまた考えていただきたい。よろしくお願いします。

#### P. 26 笠原等委員

◆笠原等委員 今、西本委員が言われたように、私のところですら相談に来られる人がいるんですけど、そういう方は、ふるさと納税の返礼品をやっている業者さんたちなんですけど、大手になると、値上げしたくても納品単価とかの問題も出てくるんじゃないかという不安とかがあるということで、今まで長年、B社さんが一生懸命やってくれたということで、何とかならんかという相談が何件かありますので、その辺、他の委員さんからもあったように、その辺は配慮していただければというふうなお願いです。以上です。

#### P. 27 清水副市長

◎清水副市長 今、笠原委員さんの御発言の中で、大手事業者さんになるから、納品単価を抑えてというふうなお話は、それはあり得ないかなというふうに思っております。返礼品については、基本、返礼品事業者さんが定価で入れられて、おおよそ、その3倍の寄附金額が設定されて、定価で取引ができるというふうなことで、事業者さんの御好評もいただいておりますと認識しております。

#### P. 27 片野晶子委員

◆片野晶子委員 私、教育に関わっている中で、一番気持ちをそぐ言動は何かということがあるんですけど、どうと募っておいて、それが受け入れられないとき、それが続くと、子どもは一斉にやる気をなくすということがあります。子どもというと、ちょっと違いますけれども、市内の事業者の若者がやろうと思ったりとか、それは若者に限りませんが、プロポーザルに参加して、市から委託を受けて、この土地を、このまちをよくしていこうという、そういう思いでそれぞれが参加されたと思うんですが、そういう中で、結果は結果で、その後の、先ほど谷村委員もお話しされましたが、納得いく形で説明を、こういうことで、こういう形になったんだというのをぜひまた市民に分かる形で伝えていただけると、次、地域の活力につながるのかなと思います。このままでは、どうせやっても駄目だよねみたいな、そのことが怖いなと思います。

#### P. 27 中田清介委員長

○中田清介委員長 ありがとうございます。

それぞれ皆さんに御意見をお聞かせいただきました。大変悪いですが、今のプロポーザル審査の結果だけをどうのこうの言いたくありません、僕は。はっきり言って、産業建設委員会は、市内経済の好循環で政策提言をしようとしております。その内容の主なものとしては、産業連関表というものを岐阜県の市町村で初めて高山市が先駆けてつくった。その産業連関表による分析をあなたたちがきちんとわかまえているかと。高山市の市際収支の漏れを防ぐためにももう少し市内の経済循環で市内業者の調達、その力を増やさなければならぬという大命題が今ある。そうしたところで、なぜJTBになったのか。市際収支の穴を、あなたたちはわざわざ開けるようなプロポーザル審査をやったのかと。私、初めに言いました。

池上課長にも、あなたたちは、産業連関表を読んでおるのかと。高山市の経済を循環させるための大命題は今そこの。だから、我々のやったプロポーザル審査は、公明、公正に力点を置いてやったんだから、何を文句言うところがあるというような説明だけを副市長は今、るる述べられた。大事な視点を忘れてるんじゃないかと。私は、今の説明では納得いきません。プロポーザルの結果だけを私は正当だという、あなたのおっしゃることは、全てそれしかない。産業連関表から導いた市際収支の穴を縮めるという努力を地域の事業者の皆様にもお願いをしながら、地域に新しい仕事をつかって、雇用を生んで、新しい経済産業政策を引っ張っていくという意味の大本が副市長なの。だから、結果的にこういう結果になってしまったと。それは私のせいではありませんと言えますか。そうした状況をあらかじめどこに配点の漏れを防ぐようなものにして、全体像を整える努力はここでやりましたということが言えないから、そういうことになってしまう。ブランド戦略課は要らないよ、そういうことばかりやるんなら。プロモーション戦略部は要らない。産業経済政策の大本を扱っておるという緊張感がない。私は、ここで結論なんかよう出しません。これからまだまだ火の手は上がるでしょう。そういう中であれば、市際収支の漏れを防ぐということからいっても、女性活躍社会の構築ということからいっても、若い人たちの仕事をどうしてやるのか。市際収支の穴を狭めるに至っては、地域にクリエイティブな仕事をつかって、そこにお任せをしながら、新しい経済循環をつかっていくんだということを十六総研の田代君が書いておるじゃないかと。誰も読んでいないんだ。その政策をどうやって高山市に構築して、実際にはどの人たちに活躍してもらおうのかということをおなたたちが言わなければならないのに、自分たちのやったことだけを拡大して、間違いありませんと言ってしまふ。政策というのはそういうものじゃないんだ。今困っている人たちにどうやって地域に仕事をつかって、女性が活躍できる社会をつかっていくのか。女性の仕事と云ったら何だと。一番最初に十六総研の田代君が言ったのは、クリエイティブな仕事が女性に向いておるんだと。だから、女性活躍社会をつくってくれと。あれだけ書いているのに、あなたたちは一つも読んでおらん。そんなことで政策を引っ張っていける幹部職員だと言えるのかね。誰も今回、あなたたちのやったことは正しいと賛成する人はいないんだ。これだけ議会で反対されて、予算が通ると思うのかな。どこかでは、自分たちの反省も言ってもらわないと困るんだよ。私たちは、ただ、あなたたちが言われたことをおうむ返しに異議なし（言う）という立場じゃないんだ。先ほど税金の話が出ました。合併以後、15年、16年になるけれども、固定資産税に関しては、合併時の6割ぐらいまで落ちてしまっている。そこを上げてもらったのは、無から40億円ですよ。ふるさと納税というものがあるから、今後の高山市の財政運営の核になるんだ。だから、そういうところでは、地域循環の好循環な経済運営を高山市に落ち着かせなきゃならないんだ。あなたたちがやっていることは何なんだ。市際収支の穴を広げることばかりだ。だから、もう少し反省してくれということをおみんなに言われているんだ、今日は。自分たちのやったことだけが、高山市民のためを思ってやっておる、好循環な経済運営なんだと思う人があったら、手を挙げて言ってみてくれよ、もう一遍。

だから、大いに反省してもらわなきゃならない。12億円、22億円、41億円と上げてもらったのは誰なのか。無から有を生んだ政策の実現を図ったのは誰なんだと。40億円という財源を生んでくれたのは誰なんだと。そこに配慮しない人間なんか誰も信用しないよ。僕たち市内の小売事業者は、10円、20円の広報宣伝、100円、200円の商売をしておる人がいっぱいいるんだ。だから、その人たちは、返礼品がこれだけたくさんになったからありがたいと。高山市は物の分かる政策をやってくれと。この2年間、どれだけ言われたことか分からない。それが0.4の総合評価の点数でひっくり返ってしまうことが

、私たちは間違っていないと本当に言えるのかね、清水副市長。僕らはそういう観点から物を言っておるの。だから、今日、お答えは要りません。今日は遅くなるから。まだこれから要望に見えるでしょう、あしたもあさっても。そういうことに関しては、総合的に評価をして、総合的に高山の行く末を考える答弁をしてほしい。

必要ならまた委員会を開きます。そういう観点で物を言っほしい、私はそう思います。

副委員長、何かありますか。

P. 29 西田稔副委員長

○西田稔副委員長 ありません。

P. 29 中田清介委員長

○ **中田清介委員長** 委員の皆さんに申し上げます。

ちょっと言い過ぎたかもしれませんが、今ここで返答をもらうつもりはございません。今までの反対論がいっぱいある中で、私たちのところへもたくさんの御意見が寄せられる中、今のプロポーザル審査の結果だけを信じて、あなたたちが言うようなことを受け入れるつもりはありません。あなたたちに反省してもらわなきゃ、それが前提なの。

それから、財務部長だったって、今日はそういう意味で議案説明をされた。松山委員がおっしゃられたとおり。その中でも若者が活躍できる社会、今必要なのは、地域に少なくなってしまっている人材を人的資本と考えると、人的資本というのは、経営学の言葉なの。それで、その一人一人の付加価値を高めて、少ない人間の支所地域になってしまっていると。その支所地域をどう盛り上げていくかというのは、人的資本という考え方の経営理念を入れながら整えていけというふうには読みましたけど、そういうことが大事なんじゃないでしょうか。支所地域は、極端に生産年齢人口が少ないんです。その中で、1つの光明は女性活躍社会の構築なんだ。女性はみえる。だけど、その能力が発揮できないから、そういうことを構築する社会にしてほしいと。それは我々の委員会の一致した政策提言の骨子なんだ。あなたたちにそのところを読み取ってもらわなきゃやっていけないんだ。そんなように考えますので、今日のところは皆さんにプロモーション戦略部の意見を全て聞いていただきました。こういうことだから、私たちのやったことは間違いはないんだという、ほぼそれに終始した意見でした。これについては、改めて時間を取って、もう一遍お聞きをしていきたいと思います。

今日は時間も過ぎましたので、大体この辺で議論は尽くしたと思えます。今日の案件では、どういうお考えでこういう事態になったのか、担当課の意見をお聞きすることが主眼でしたので、十分お聞きをいたしました。非常に長いこと皆さんを引っ張って悪かったですけれども、これは今後の財政運営にも関わる、地域振興にも関わる一番大事な大本ですから、みんなで議論してまいりたいというふうに思います。こんなふうでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

P. 30 中田清介委員長

○中田清介委員長 じゃ、大変遅くなりましたけど、以上で、調査事項1、ふるさと納税推進及び運営業務委託についてを終了し、事件1、閉会中の継続調査についてを終了します。

P. 30 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 20日の委員会のときにちょっと言いそびれたので、ぜひ諮っていただきたいんですが、3月の定例委員会のときにちょっと報告してもらいたいことがあります。

それは、昨年度、高山市と旧笠山荘の売買をめぐる和解と損害賠償の件で、もともとベースにあった市営新穂高第3駐車場の用途に供するところの深山荘さんの寄附問題が起点となって、昨年度の買収やそれが全部1年でつながったんですけれども、一番初めの原点の寄附問題について処理しますということで、4月以降進んだんですけど、今日までいろいろな局面があって、合意ができて、事務的に土地分割等々が調ったというふうになっています。途中、土地分割については、私にも要請があって、市と当事者とは違う第三者ということで、現場の立会いにも私、行政のほうから呼ばれて行ってきて、その後の推移も聞いておるものですから、そのことについて句読点が打てていないので、その寄附問題が最後どのように終結したのかを報告できるレベルに来ておるといふふうに伺っていますので、ぜひとも正式に3月のときに、今の新穂高第3駐車場は我々産業建設委員会の所管だと思うので、その用途に供する部分の寄附問題なので、私どもの所管で間違いなくいいたらうとも思いますので、ぜひ担当の支所なりから正式な結末の報告をしていただくよう諮っていただければというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

P. 31 中田清介委員長

○中田清介委員長 その案件は、今からでも、今度やるやったかな。もう終わったやもんな、定例委員会

P. 31 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 3月がありますので。

P. 31 川田議会事務局長

◎川田議会事務局長 所管部と調整の上行って、ここではちょっと何ともあれですけども……。

P. 31 中田清介委員長

●中田清介委員長 わかりました。  
まだこの時期やで、今の問題……。

P. 31 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 論点整理のときだと7日になってしまうので遅いと思って、ちょっと今、報告事項として求めるというふうにしてもらえば多分3月の半ばまでで3週間以上あるので、ほとんど結論は説明できる資料があるので、みんな知ってもらって……。

〔発言する者あり〕

P. 31 谷村昭次委員

◆谷村昭次委員 そうです。

P. 31 中田清介委員長

○中田清介委員長　そういう手続を取らせていただきますので、3月の委員会で、皆さんちょっと準備をなさっておいてください。

以上をもちまして、産業建設建設委員会を終了します。

午後5時49分　閉会

以上のとおり記載して、その相違ないことを証するため、高山市議会委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

委員長